

久留米市雇用優良事業所

仕事と家庭の両立支援モデル事業所(平成21年度)

学校法人久留米大学

■業種／教育・研究・診療

■常用労働者数／3,151人(男性1,244人、女性1,907人)

■所在地／久留米市旭町67番地

取組み内容

- ・ 育児休業取得を取りやすい風土が出来ており、昨年は60人以上の職員が育児休業を取得している。
- ・ 配偶者出産に伴う休業を2週間以内に2日取得可能。
- ・ 学内保育所を設置し、看護師以外の利用も可。
- ・ 「久留米大学医療センター」において病児保育を扱っており、外部の子育て支援に対して重要な役割を担っている。

久留米大学では育児休業制度がしっかり定着し、取得実績は昨年60人以上にのびりました。本部事務局総務部人事課の相園浩一課長は、「育児休業の取得率は90%以上ととても高く、育児休業をとりやすい環境が整っています。今後も働きやすい職場を目指して、職員の意見をできるだけ反映させていこうと思います」と話されます。

1年半の育児休暇を取られた西村真紀子さんは、「もしこの制度がなかったら、私はきっと仕事を辞めていたと思います。育休を取る前と同じ、働き慣れた部署に復帰できることもありがたく感じています。マタニティ用の制服が用意されている職場の配慮も嬉しかったです」と話されていました。

このほか、子どもが病気の時には1時間単位で取れる「子の看護休暇」や、有給休暇の活用など、休みが取りやすい雰囲気をつくるなどの工夫がなされています。また、大学敷地内に併設されている保育所は7時～20時まで利用できるようになっています。

これらの制度や保育所を利用しながら、子育てと仕事を両立する西村さん。「なかなか給食を食べない時、私が昼休みに保育所に行って給食だけ食べさせたりしました。保育所が職場内にあるからできること。保育時間も長いので時間的に融通が利きます。子どもが病気の時も看護休暇があるので安心して子どもに付くことができました。こうした環境でなかったら安心して仕事ができなかったらと思います」と、話されます。

このほか、配偶者の出産休暇も設けるなど職場環境の充実を図る一方で、「久留米大学医療センター」において病児保育を行うなど、久留米大学は地域の子育て環境向上においても、重要な役割を担っています。



「人へ、地域へ、そして世界へ」
学校法人 久留米大学
前川 博 理事長



「妊娠を喜んでもらえる職場でよかった」と
西村真紀子さん



保育所で元気いっぱい子ども達